

南三陸

平成26年 **11**月号
No. 105

2014年11月1日発行



第13回 ZAOカップ 9人制バレーボール大会

〈2001宮城国体メモリアル南三陸大会〉

ホームページ <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

～町と町民の方々・事業者の役割～

町役割

町は、町民の方々や事業者などと連携を図りながら、次の施策を常時・継続して実施することとします。

- ・町民の方々や事業者などに対する安全に関する意識の啓発及び必要な情報の提供
- ・町民の方々や事業者が自主的に実施する安全に関する活動への支援
- ・安全な地域社会の実現のための環境整備
- ・その他この条例の目的を達成するために必要な施策

なお、町の一般職の職員は、安全に関する知識及び技術の習得に努め、地域における安全・安心なまちづくりに関する活動に積極的に参加するよう努めるものとしています。

また、安全・安心なまちづくりに関する施策の策定及び実施に当たっては、子どもや高齢者、障害者、女性、観光客、外国人などに配慮しなければならないこととしています。

町民の方々の役割

- 町民の方々の役割について、次のように定めています。
- ・安全・安心なまちづくりへの理解を深め、日常生活において自らの安全の確保に努めるとともに、相互に協力して、地域における安全・安心なまちづくりに関する活動に積極的に取り組み、町が実施する安全・安心なまちづくりに関する施策に協力するよ

う努める。

- ・非常時においては、相互に協力し、自ら積極的に活動するよう努める。

また、子どもや高齢者、障害者、女性、観光客、外国人などのプライバシーの確保・個人情報の保護に配慮しつつ、これらの方々地域において安心して暮らすことができるよう配慮するとともに、非常時には、これらの方々のうち特に支援を必要とする方への支援の実施について努めるものとしています。

事業者の役割

- 事業者の役割について、次のように定めています。
- ・事業活動の実施に当たっては、安全の確保に努めるとともに、地域社会を構成する一員として地域における安全・安心なまちづくりに積極的に参画し、町が実施する安全・安心なまちづくりに関する施策に協力するよう努める。
 - ・非常時においては、保有する能力を町民の方々の安全の確保のために提供するよう努める。

また、町民の方々に同じく、子どもや高齢者、障害者、女性、観光客、外国人などのプライバシーの確保・個人情報の保護に配慮しつつ、これらの方々地域において安心して暮らすことができるよう配慮するとともに、非常時には、これらの方々のうち特に支援を必要とする方への支援の実施について努めるものとしています。

～南三陸町安全・安心の日～

この条例では、広く「安全・安心なまちづくり」についての関心と理解を深めるとともに、東日本大震災から得た教訓を伝承するため、毎月11日を「南三陸町安全・安心の日」と定めています。

町は、この安全・安心の日には、その趣旨にふさわしい事業を実施するとともに、町民の方々・事業者による各種活動を推進するよう努めることとしています。

なお、毎月11日には、月ごとの主要テーマを設定し、防災行政無線放送による啓発広報なども実施します。

～安全・安心なまちづくり推進会議と地域安全指導員～

この条例では、安全・安心なまちづくりに関する基本的な事項を総合的に審議するための機関として「南三陸町安全・安心なまちづくり推進会議」を、町民の方々や事業者への安全・安心なまちづくりに関する意識の普及啓発などを行うための「南三陸町地域安全指導員」をそれぞれ置くこととしています。

～訓練の実施～

この条例では、町は、毎年1回以上、町民の方々や事業者などが参加する「地震・津波の発生その他非常時に対応するための訓練」を主催しなければならないこととしています。

町民の方々や事業者は、この訓練に積極的に参加し、非常時において自らを守る「自助」、非常時において地域社会がお互いを守る「共助」の仕組みづくりとその確立に努めることとしています。

なお、この訓練の一つとなる南三陸町の防災訓練は、平成26年度以降、11月5日（津波対策の推進に関する法律第15条に定める津波防災の日）以後に初めて訪れる日曜日（その日曜日に選挙が執行されるなど極めて特殊な事情がある場合は、その日曜日の次の日曜日）に実施することと決定しています。

条例の制定に当たっての意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果

この条例の制定に当たり実施した意見公募手続の結果については、次のとおりでした。

- | | |
|------------|---|
| ・意見公募の実施期間 | 平成26年7月1日から同月31日まで |
| ・意見公募の公表方法 | 毎戸向けチラシの配布、町ホームページへの掲載、役場・歌津総合支所への資料備付。 |
| ・意見の提出方法 | 郵便、ファクシミリ、電子メール、持参による提出。 |
| ・意見公募した結果 | 意見を提出された方3人（意見の件数4件） |
| ・意見の内容など | 役場危機管理課に備え付けているほか、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。 |

南三陸町安全・安心なまちづくり条例を制定しました

東日本大震災を経験した南三陸町として、今後、災害への対応といったことに限らず、安全・安心なまちづくりを更に推し進めていくに当たり、その基本とする事項について条例により定め、明らかにするものとして「南三陸町安全・安心なまちづくり条例」を制定しました。

この条例は、一部（安全・安心なまちづくり推進会議に関する部分）を除き、平成26年10月1日から施行されました。

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

～条例制定の背景～

条例前文

平成23年3月11日午後2時46分、国内観測史上最大の規模となる東北地方太平洋沖地震が発生した。この地震は、広く一般に普及した想定を遥かに超える規模の大津波を発生させ、この大津波は、正に人知を超えた猛威を振るい、多くの尊い人命、財産を一瞬にして奪い去り、かけがえのない私たちのふるさとに未曾有の被害をもたらした。原子力発電所の事故をも生み、後に東日本大震災と呼ばれることとなったこの災害は、南三陸町、宮城県のみならず、太平洋沿岸の各地域、そして我が国に甚大な被害、影響を及ぼし、私たちは、自然に対する人の無力さ、自然に立ち向かうことの限界を改めて痛感した。

こうして記憶される自然災害に加え、私たちの日々の暮らしには、都市化や人間関係の希薄化が進むにつれ増加し凶悪化する犯罪、生活環境の利便性が向上す

るにつれ増加し重大化する事故といった危険も存在する。これらは、各個人の力では到底防ぎきれず、人類の共通した願いである安全で安心できる日々の暮らしを脅かすものとして、今この時も存在する。

私たちの生命、財産及び暮らしを守るためには、安全で安心できるまちづくりについて、私たち自身が考え、積極的に、かつ、協働して進めていかなければならず、それこそが、未来の命、暮らしをも守ることにつながると確信する。そしてまた、そうしたまちづくりを、東日本大震災により大きな被害を受けた私たちだからこそできると信じ進め、発信していくことは、東日本大震災の発生後において全国、世界中から寄せられた数え切れないほどの支援に応える使命であると考え

る。よってここに、未来にわたり海、山と共に生き、誰もが安心して暮らせる安全なまちの創造を実現するため、この条例を制定する。

～条例の目的や基本理念～

目的

この条例は、安全・安心なまちづくりに関し必要な基本理念を定めること、町と町民の方々・事業者の役割を明らかにすること及び安全・安心の確保と推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、現在と将来の町民の方々が安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的としています。

安全・安心なまちづくり

この条例では、「安全・安心なまちづくり」について、「災害による被害の防止及び軽減並びに犯罪及び事故の防止に関する活動、環境の整備その他の安心して暮らすことができる安全な地域社会を築くための取組」をいうものとして定義しています。

基本理念

この条例では、安全・安心なまちづくりは町と町民の方々・事業者の相互の協力により、次の事項を基本として推進されなければならないものとして定めています。

- ・町と町民の方々・事業者の自主性が発揮され、それぞれが持つ能力に応じた適切な役割の分担及び相互の連携が図られること。
- ・町と町民の方々・事業者が、自らの安全は自らが守るといった意識を基本とし、過去の災害、犯罪及び事故から得た教訓を日常の活動に生かし、非常時に備えること。
- ・安全・安心なまちづくりを次代の社会に伝承していくこと。

総合防災訓練について

総合防災訓練を町内全域で実施します。
皆様の積極的な参加をお願いします。

日時 **11月9日(日)**
午前8時15分から10時

※詳しくは、この広報紙と一緒に配布している
チラシをご覧ください。

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

陸上自衛隊訓練「みちのくALERT2014」について

11月6日(木)から11月9日(日)までの4日間、東北各地を会場に、6県51市町村33機関も参加する陸上自衛隊東北方面隊震災対処訓練「みちのくALERT2014」が実施されます。

南三陸町においても、初日から災害派遣部隊の展開訓練などが予定されているほか、最終日となる9日(日)には、宮城県のメイン会場として、南三陸町総合防災訓練にあわせた各種訓練が実施されます。

この訓練の期間中は、町内を自衛隊の車両が通行するなどします。町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

全国一斉「緊急情報伝達試験」の実施について

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート※）により送られてくる国からの緊急情報を確実に皆様へお伝えするため、緊急情報の伝達試験を次により行います（南三陸町以外の地域でも、全国的にさまざまな手段での試験が実施されます。）。

◇日時 11月28日(金) 午前11時頃

◇内容 防災行政無線（屋外スピーカー及び屋内戸別受信機）から、通常の定時放送と同じ程度の音量で、次の内容が一斉に放送されます。

「(上り4音チャイム)」

「これは、テストです。」×3回

「こちらは、防災みなみさんりくです。」

「(下り4音チャイム)」

※ Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。



問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376



平成26年度

健康と長寿を祝う

敬老会

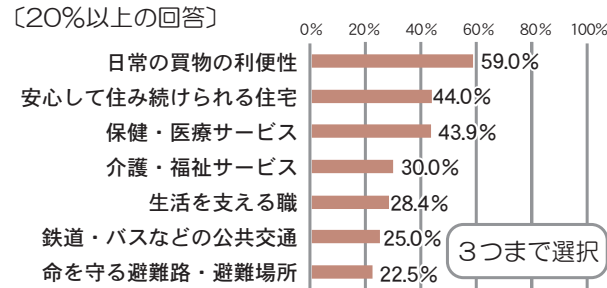
今年度の敬老会は、9月24日(水)から26日(金)までホテル観洋を会場に開催されました。今回の敬老会でも、各種団体の皆さんによるお祝いの演芸が披露されるなど、楽しいひとときを過ごしました。

なお、今年の敬老会対象者（数え年で77歳以上）は、男938人、女1586人の合わせて2524人となっています。



現在 安心して暮らすために重要なこと

「日常の買物の利便性」が重要と考えている人が59.0%と最も多く、次いで「安心して住み続けられる住宅」が44.0%、「保健・医療サービス」が43.9%となっています。

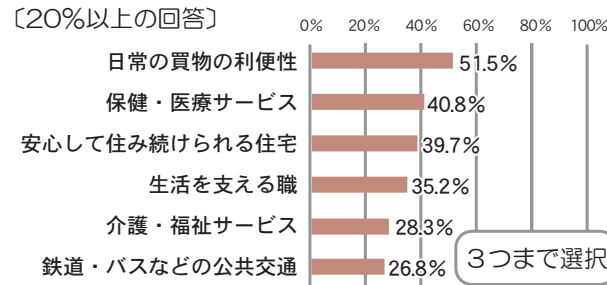


～その他の選択肢～

地域の絆・コミュニティ／子どもの教育環境／子育て環境・子育て支援サービス／高度な情報通信の環境／公民館等の公共施設／生涯学習の機会／祭りなどの伝統文化／その他

より多くの人定住したくなる条件

「日常の買物の利便性」が重要と考える人が最も多く、51.5%です。次いで「保健・医療サービス」「安心して住み続けられる住宅」「生活を支える職」となっています。



～その他の選択肢～

命を守る避難路・避難場所／子育て環境・子育て支援サービス／子どもの教育環境／地域の絆・コミュニティ／高度な情報通信の環境／祭りなどの伝統文化／公民館等の公共施設／生涯学習の機会／その他

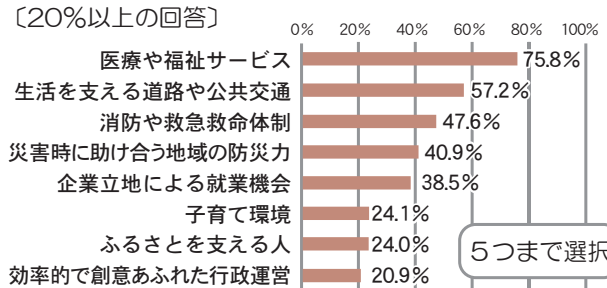
今後の町政の姿勢

行政運営上、「町民と団体、行政の連携と協働」が重要とする人が19.8%となっています。次いで、「コンパクトで身の丈にあったまちづくり」が18.2%となっています。

設 問	構成比
町民と団体、行政の連携と協働	19.8%
コンパクトで身の丈にあったまちづくり	18.2%
近隣市町との広域的な連携	15.9%
役場組織の効率化・合理化	14.2%
創意あふれる役場職員の育成	11.3%
民間の経営手法を取り入れた行政サービス	8.3%
限られた財源での施策・事業の選択と集中	6.9%
町が行う施策・事業の成果の評価と改善	5.5%
その他	4.9%
無回答	4.8%

将来 暮らし続けるために重要なこと

「医療や福祉サービス」が重要と考えている人が75.8%と最も多く、次いで「生活を支える道路や公共交通」が57.2%、「消防や救急救命体制」が47.6%となっています。

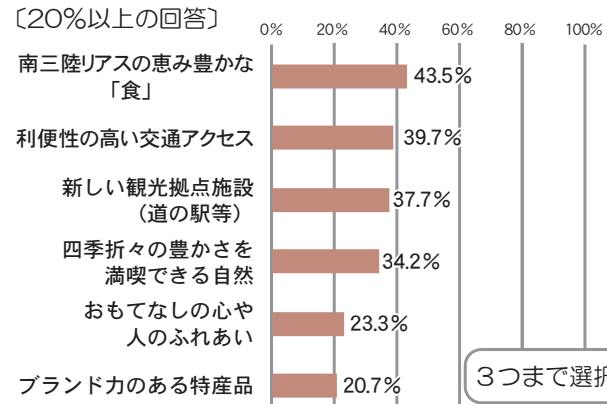


～その他の選択肢～

あたたかなふれあいのある地域／町の魅力を最大限に活かした観光や交流／豊かな自然環境／学校教育や生涯学習機会／情報通信環境／スポーツや芸術文化活動／その他

多くの人が訪れたいくなるための魅力

「南リアスの恵み豊かな『食』」が重要と考える人が最も多く、43.5%です。次いで「利便性の高い交通アクセス」「新しい観光拠点施設（道の駅等）」となっています。



～その他の選択肢～

自然や産業を活かした体験交流機会／津波の教訓伝承／来訪者を守る避難路・避難誘導標識／応援ボランティア・応援自治体との継続的な交流と連携／常に新鮮な観光交流の情報／新しい行事やイベント／祭りなどの伝統文化／歴史遺産（史跡・文化財等）／その他

●回答してくださった皆様●

〔居 住 地〕 志津川と歌津は、それぞれ30%前後、戸倉、入谷、登米市内がいずれも10%前後
〔被災状況〕 住まいに被害のあった方が68.6%
〔年 齢〕 家族の代表で回答いただいた方の年齢は、60代の方が29.9%と最も多く、50代が24.8%
〔今後の居住〕 今後、南三陸町内に住みたいと回答している方は78.5%
〔今後の就業〕 今後、南三陸町内で働きたいと回答している方は59.6%（主に生計を担っている方）

ご協力ありがとうございました！

『南三陸町のこれからのまちづくり意向調査』 調査結果の概要を報告します。

調査の目的

○南三陸町では、震災復興計画（平成23～32年度）の後半5年の取組みを包含しつつ、計画期間終了後の中長期的な将来像実現に向けた取組みを円滑に進めることができるよう、震災復興計画の見直し（次期総合計画の策定）の検討に着手します。

震災復興計画（平成32年度まで）……………復興しながら発展していく時期

次期総合計画（平成37年度まで）……………持続可能な地域社会を育てていく時期

○検討にあたり、震災復興の進捗に対する実感、将来の町のあり方や今後のまちづくりを進める上での重要な視点（課題）などについて、町民の皆様の意向を把握することを目的として、この調査を実施しました。

広報みなみさんりく（8月号）と一緒に全世帯に配布し、代表の方に、ご家族の意見を回答していただきました。（郵送回収）

調査の方法

〔調査対象〕 町内全世帯 5,190世帯

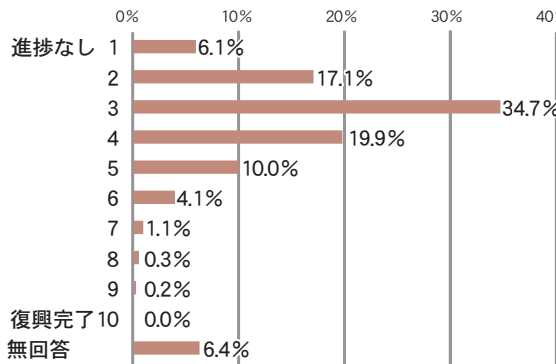
〔回 収 票〕 1,146票 （回収率：22.1%）

〔調査期間〕 8月1日（金）～17日（日）（投函締切）

復興の進捗とスピード

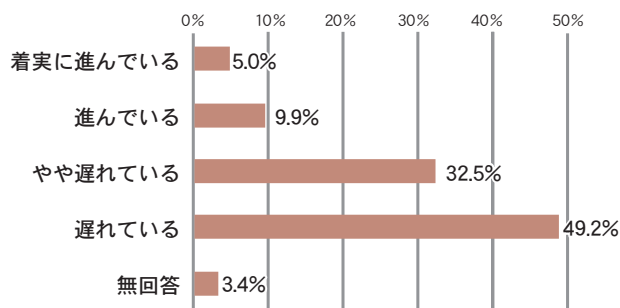
【復興の進捗】

10段階で3と感じている人が34.7%で最も多く、2～4の合計で71.7%です。



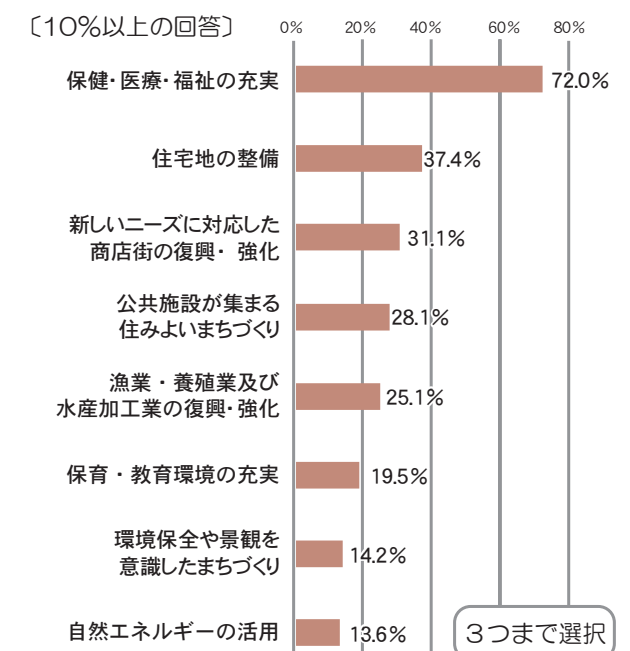
【復興のスピード】

「復興が着実に進んでいる」「進んでいる」と感じている人は、あわせて14.9%です。



復興まちづくりに望むこと

「保健・医療・福祉の充実」が72.0%と最も多く、次いで「住宅地の整備」が37.4%となっています。



～その他の選択肢～

災害記録の保存や防災教育の実施／農業や林業の復興・強化／風土・文化を活かしたまちづくり／その他

問い合わせ 企画課政策調整第1係 ☎46-1371

重要 難視対策はお済みですか？ 地上デジタル放送難視対策の各種支援は終了します。 お早めに申し込みを。

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、**平成27年3月末**をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、**遅くとも本年12月中の申し込みが必要**です。特に積雪地域では積雪の影響から冬期間の工事が出来ませんので、早めの申し込みをお願いいたします。

問い合わせ 総務省 地デジコールセンター ☎0570-07-0101

宮城県市町村合同公売会in大崎を開催します！

11月・12月の宮城県一斉滞納整理強化月間の一環として宮城県市町村合同公売会を開催いたします。

宮城県及び各市町村が税金滞納者から差し押さえた動産を入札方式とせり売り(オークション方式)にて売却いたします。

入札書に住所、氏名、入札価額を記入するだけで、掘り出し物が気軽に購入できる機会ですので、ぜひご参加ください。

会場：大崎市古川武道館

9：00～	開場		
10：00～	第1回入札開始	10：15～	開札
11：00～	せり売り		
12：00～	第2回入札開始	12：15～	開札
13：00～	第3回入札開始	13：15～	開札
14：00～	再入札開始	14：15～	開札



※入札開始前に来場し物品の下見をして掘り出し物を見つけてください。

※出品物及び件数によって入札及びせり売りの回数を変更する場合があります。

※当日必要なもの ①購入(買受)代金 ②印鑑 ③身分証明書 ④代理で入札する場合は委任状

◇問い合わせ 宮城県総務部地方税徴収対策室
☎022-211-6681 FAX 022-211-2289 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/choutai/>

下見会の開催

◇日時 11月4日(火) 午前10時から午後3時
◇場所 役場町民税務課相談室
※南三陸町から出品する動産の下見会です。
◇問い合わせ 町民税務課税務係 ☎46-1372



差押物品例



これまで、確定申告について、いろいろな情報をお伝えしてきましたが、今回は、この時期に知っておきたい年末調整と確定申告について紹介していきます。

サラリーマンは、年末調整をすると確定申告はいらない?!

11月になると、給与所得者(いわゆるサラリーマン)の勤務先では、年末調整が行われます。年末調整とは、源泉徴収されている(給与から引かれている)税金を配偶者や扶養家族、社会保険料、生命保険料等の控除で調整することをいいます。

適切に年末調整をした給与所得者は原則、確定申告をする必要がありません。勤務先で年末調整の書類が配布された際には、記入漏れ等に注意し、きちんと提出するようにこころがけましょう。(給与収入が2000万円を超える方、2か所以上から給与を受けている方などは、確定申告が必要です。)

ちょっと待って！確定申告をすることで、源泉徴収された税金が還付になることがあります。

- ◆自分や家族が年間に支払った医療費(保険金などで補てんされる額を除く)が10万円(所得金額が200万円未満の場合は、所得金額の5パーセント)を超えた。(医療費控除)
- ◆いわゆる「ふるさと納税」で、自治体に寄附をした。(寄附金控除)
- ◆家を建てたり増改築をして、住宅ローンを利用した。(住宅借入金等特別控除)
- ◆震災による住宅や家財などの損失の繰越がある。(雑損失の繰越控除)

でも、「確定申告ってよくわからない」「申告書の書き方がわからない」… そんな方でも大丈夫です！

町民向け「出張！おらほの申告教室」12月に開催決定！

確定申告について理解が深められるよう、町職員が出張して、制度や申告書の書き方をわかりやすく説明します。申告書の書き方を学んで、スムーズな確定申告を目指してみませんか？

○制度がわかると、税金の還付が受けられる！

上記の例のように、確定申告をすることでいろいろな控除が受けられ、税金が還付になることがあります。今年あてはまらない方でも、**制度を知っておくことで適切な納税につながります。**

○申告書の書き方がわかると、申告受付会場へ行かなくてすむ！

例年、役場の申告受付会場は混み合ううえ、平日の昼間に時間がとれない方も多いと思います。自分で申告書を作成できれば、**申告受付会場に行かなくても税務署へ郵送するだけで確定申告ができます。**

～詳しい日程・会場等は、来月号でお知らせします。～

帳簿の記帳・書類の保存についての不明な点は、
気仙沼税務署(☎22-6780)へご相談ください。

問い合わせ 町民税務課税務係 ☎46-1372



～漁業者・農業者向け「おらほの申告教室」も開催！～

漁業や農業による所得がある方などは、平成26年1月から「帳簿の記帳」と「書類の保存」が義務化され、その帳簿や領収証等の書類がないと確定申告ができません。そこで、申告書の書き方だけでなく、帳簿の記帳など必要書類のまとめ方もあわせて学ぶ**漁業者・農業者向け「おらほの申告教室」も開催します。**

詳しい日程・会場等は、後日あらためてお知らせします。

防災・減災に向けて⑩

気象観測データと潮位観測データの公開

町では、防災・減災に役立てていただくことを目的として、「気象観測システム」と「潮位観測システム」で観測したそれぞれのデータについて、町ホームページでの公開を始めました。

気象観測データ

この気象観測データは、南三陸町が独自に町内4箇所（戸倉折立・志津川沼田・入谷中の町・歌津伊里前）に設置している気象観測機器により観測したデータ（気温、風向・風速、雨量）となります。

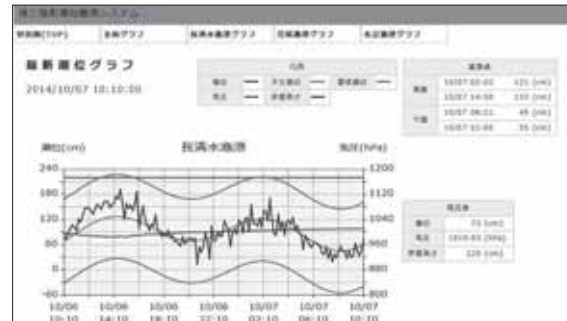


「防災・減災に向けて」として、平成25年7月号から今月号まで17回にわたり、原子力や地震・津波、土砂災害、防災関連機器の現況などについてお知らせをしてきました。

今後は、南三陸町安全・安心の日の設定も踏まえ、それぞれの月に皆様をお願いしたい事項・取組をお伝えしていく予定です。

潮位観測データ

この潮位観測データは、南三陸町が独自に町内3漁港（戸倉長清水漁港・志津川荒砥漁港・歌津ばなな漁港（名足））に設置している潮位観測機器により観測したデータとなります。



問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

町任期付職員募集

職 種	採用予定数	受 験 資 格	受付期間	第 1 次試験
土 木	3名程度	次の①または②の要件を満たす方。 ①土木施工管理技士（1級または2級）、技術士または技術士補、測量士いずれかの資格を有する方。 ②直近10年中に2年以上、道路、河川、海岸施設、橋りょう、漁港、上下水道施設等に係る設計または施工管理の職務経験を有する方。	11月6日(木)から12月5日(金)	※書類審査 申し込み時に提出された「職務経歴書」、「論（作）文」により、職務経験の有無など、業務遂行に必要な知識、経験、適性等について審査します。
建 築	3名程度	次の①及び②の要件を満たす方。 ①建築士（1級または2級）の資格を有する方。 ②直近10年中に2年以上、公営住宅等の公共建築物の設計、工事監理または工事施工管理等の職務経験を有する方。		
電 気	若干名	次の①または②の要件を満たす方。 ①電気工事施工管理技士（1級または2級）、設備設計一級建築士、建築設備士、技術士または技術士補のいずれかの資格を有する方。 ②直近10年中に2年以上、公共施設の電気設備工事の設計、工事監理または工事施工管理の職務経験を有する方。		
保 健 師	若干名	保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第2条に規定する保健師の資格を有する方。		

※詳細及び申し込み方法等については、町ホームページを確認いただくか問い合わせください。

◇採用予定日 平成27年4月1日

◇第2次試験 詳細は、第1次試験合格者に対して通知します。

◇申込・問い合わせ 総務課人事係 ☎46-1370

自 衛 官 募 集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 (男子・陸上) ※追加募集	平成27年4月1日現在、日本国籍を有する18歳以上27歳未満の者。	11月28日(金)締切り (締切日必着)	12月上旬で指定する1日 ※細部受験日は受付時にお知らせします。
高等工科 学校生徒	推薦 平成27年4月1日現在、日本国籍を有する15歳以上17歳未満の男子で、中卒または中等教育学校の前期課程修了者（いずれも見込含）の中から、成績優秀で学校長が責任を持って推薦できる者。	11月1日(土)から12月5日(金) (締切日必着)	平成27年1月10日(土)から12日(月) (内1日を指定されます)
	一般 平成27年4月1日現在、日本国籍を有する15歳以上17歳未満の男子で、中卒または中等教育学校の前期課程修了者（いずれも見込含）。	11月1日(土)から平成27年1月9日(金) (締切日必着)	1次：平成27年1月24日(土) 2次：平成27年2月5日(木)から8日(日) (内1日を指定されます)

※詳しくは問い合わせください

◇問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部 登米地域事務所 ☎0220-34-2244

志津川都市計画（高台団地）変更案の説明会および縦覧のお知らせ

町では、復興に向け志津川市街地の高台移転に係る造成工事を鋭意進めております。

これまでに実施した「志津川市街地高台移転説明会」や「まちづくり検討会」の結果を反映した高台団地の街区骨格や土地利用計画等について、志津川都市計画変更案の説明会および縦覧を行います。

計画変更案の内容につきましては、「高台まちづくりニュース」等により、既にお知らせしている内容と一部重複いたしますが、都市計画決定の変更手続きに必要な説明会となっております。

●説明会

日 程	時 間	場 所
11月27日(木)	午後7時から	役場大会議室
11月28日(金)	午後7時から	南方イオン跡地仮設Ⅰ期集会所

●案の縦覧

◇内 容 志津川東地区及び中央地区の区域と土地利用の変更

◇期 間 12月8日(月)から12月22日(月)（土日は除きます。）

◇時 間 午前8時30分から午後5時15分

◇場 所 復興市街地整備課

◇その他 縦覧期間中に都市計画の変更（案）に対する意見書の提出ができます。

◇問い合わせ 復興市街地整備課復興拠点整備係 ☎46-1382

平成26年10月発行のみなみさんりく復興まちづくりニュース第23号でお知らせした松原公園の都市計画変更説明会の開催については、延期とさせていただきます。
日時につきましては、別途お知らせいたします。

◇問い合わせ 復興市街地整備課復興都市整備係 ☎46-1382

「住宅再建相談会」を開催します

町と住宅金融支援機構では、被災者の住宅再建に必要な情報を提供することを目的に相談会を開催します。

◇相談内容

- ・住宅再建に向けての資金計画相談（融資の制度案内、返済額シミュレーションの作成、資金計画のアドバイス）。
- ・住まい再建のための公的助成制度や災害公営住宅に関する相談。

◇開催日時・場所

開催日	時間	場所
11月16日(日)	午前10時から午後4時	復興事業推進課住宅再建支援係（プレハブ棟）
11月17日(月)	午前10時から午後4時	役場2階大会議室

※資金計画等の相談は、住宅金融支援機構への事前予約が必要となりますので、11月14日(金)までに、下記へ申し込み願います。

◇申 込 先 住宅金融支援機構コールセンター フリーダイヤル ☎0120-086-353

◇問い合わせ 復興事業推進課住宅再建支援係 ☎46-1379



中小企業の皆さん、ご存知でしたか？

企業立地奨励条例による『立地奨励金・雇用奨励金』

町では、産業の振興と雇用の拡大を図り、町民生活の安定向上に資することを目的に、固定資産の取得価額が一定以上の企業者に対し、立地奨励金・雇用奨励金を支給します。

（以下に該当する場合は問い合わせください。）

◇立地奨励金 町内に事業所の新設、増設または移設を行った中小企業者の方で、平成25年中の固定資産の取得価額が1000万円以上である場合。

◇雇用奨励金 営業開始日後3年において引き続き1年以上雇用している地元従業員1人につき10万円支給します。（ただし、事業所の新設、増設、移設によって条件が異なりますので、詳しくは下記に問い合わせください。また、既に交付した雇用奨励金に係る地元従業員の人数は控除します。）

◇申請方法 最初に指定企業者の登録のため、指定企業者申請書を提出していただきます。指定を受けた後、次の申請期限までに交付申請をしていただくことになります。

（1）立地奨励金 交付対象期間内における各年度の固定資産税を完納した日から2月以内。

（2）雇用奨励金 営業開始後1年を経過した日から2月以内（以降3年目まで同様）。

※対象となる事業や要件の確認、申請に必要な書類については問い合わせください。

（町ホームページから「指定企業者申請書」の様式をダウンロードすることができます。）

問い合わせ 産業振興課商工業立地推進係 ☎46-1378

守られていますか？あなたの人権 人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナーです

人権擁護委員は、地域の住民の中から、人権問題に理解や熱意のある人たちが市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱（人権擁護委員の仕事を依頼すること）された人たちです。

人権擁護委員は、人権に関する相談を受けたり、幼稚園や小中学校で人権教室を開いて、命や思いやりの心の大切さについての理解を深めてもらうための活動をしています。

皆さんが、毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようになるのか分からないため困ったりすることがあると思います。このような場合は、ひとりで悩まずに、あなたの近くの人権擁護委員にお気軽に相談してください。

相談は無料です。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

●平成26年10月1日付委嘱人権擁護委員●

協議会名	市区町村	氏 名
気仙沼	南三陸町	大 山 たつ子
気仙沼	南三陸町	山 内 英 男

問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納めた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年度中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から9月30日ま

での間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納めた方へは、来年の2月上旬に送られます。）

＜今月の年金相談会＞

・日時 11月11日(火)
午前10時から午後3時30分

・場所 役場1階相談室
年金に関する相談事がありましたらご利用ください。

問い合わせ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5117
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

（申請期限を11月28日(金)まで延長しました。もう一度ご確認を！）

本年4月からの消費税率の引上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響に考慮し、臨時的な措置として、一定の条件を満たす方に対し臨時福祉給付金を支給することとなっております。現在まで給付対象となる方の約85パーセントについて支給しておりますが、町として、できるだけ多くの方に給付を行いたいと考えており、未だ申請をいただいていない方について、10月中旬、個別に通知しているところです。このことに伴い、申請期限を11月28日(金)まで延長しておりますので、まだ申請がお済みでない方は、今月中に必要な書類を添付の上、申請してください。

■支給対象者

基準日（平成26年1月1日）時点で住民票が南三陸町にある方のうち、平成26年度分の住民税（市町村民税）が課税されない方が対象です。

ただし、住民税を課税されている方に扶養されている方や生活保護制度の被保護者となっている方は対象となりません。

■支給額

- 給付対象者1人につき1万円（1回のみ給付）
- 給付対象者の中で下記に該当する方は5千円を加算
 - ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
 - ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

■申請手続

臨時福祉給付金の対象となると思われる方でまだ申請されていない方には、10月中旬に通知と併せて申請書をお送りしておりますので、案内に従って、11月28日(金)までに申請してください。申請の受付後は、平成25年中の所得、臨時福祉給付金の受給資格等について審査のうえ、支給対象者に対して支給を行います。（郵送で申請の場合は、11月30日(日)消印有効となっております。）

■注意事項

- ・申請書類に不備がありますと支給審査ができませんので、案内等をよくお読みになって、申請願います。
- ・申請期間などは、各市区町村により異なります。
南三陸町以外に申請が必要な方は、事前に該当する市区町村に問い合わせください。

問い合わせ

保健福祉課社会福祉係「臨時福祉給付金」窓口 ☎46-2601（社会福祉係）
☎46-1402（臨時給付金直通）
厚生労働省「給付金」専用ダイヤル ☎0570-037-192



数え100歳 百寿のお祝い



満99歳を迎えた千葉勇太郎さん（㊦伊里前）に10月20日（月）、町から百寿のお祝い金と花束が贈られました。

小山さんは生まれも育ちも南三陸町歌津地区で、6人の子ども、13人の孫、1人のひ孫に恵まれました。

歌うことが趣味で、その日は声量のある歌声で"仙台小唄"を披露してくださいました。以前は海産物を取り扱う仕事をしており、95歳まで1トントラックを運転していたそうです。元気の秘訣は適度な運動と無理をしないことだと話す千葉さん。朝や夕に家の周辺を毎日散歩しているそうです。これからも、ますます元気にお過ごしください。

感動をふたたび！

10月11日（土）、12日（日）の2日間、ZAOカップ9人制バレーボール大会が行われました。13年前に行われた「新世紀・みやぎ国体」の成年9人制バレー競技会場となった南三陸町総合体育館に、当時国体初優勝を果たしたリコーインダストリー東北（当時のチーム名：東北リコー）をはじめとする全国屈指の強豪チームが集結し、白熱したプレーが繰り広げられました。交流イベントとして志津川中学校との交流試合やバレーボール教室が行われました。バレーボール教室では、選手がマンツーマンでトスやアタックなどを指導し、子どもたちは熱心に取り組んでいました。



南三陸バレーボールスポーツ少年団 女子の部で見事優勝

9月23日（火）に気仙沼市総合体育館で開催されました『第34回気仙沼・本吉地方スポーツ少年団種目別交流大会「バレーボールの部」』において、南三陸バレーボールスポーツ少年団が女子の部で見事優勝しました。



三疊紀の世界へ

9月20日（土）と21日（日）、歌津を舞台にフィールドミュージアムが行われました。

平成の森の受け付けでミュージアムマップをもらい、地層の観察や化石の探索に出かけます。そこでは、後期ペルム紀（約2億6000万年前）から中期三疊紀（約2億5200～2億4200万年前）までの地層を観察することができ、造成工事をしている間だからこそ見られる地層がたくさんありました。また、実際にハンマーを持って発掘作業を行い、参加者は化石探しに夢中になっていました。



大葉でつながる豊川市

9月16日（火）、名物丼ぶり「キラキラ丼」に欠かせない大葉が4千枚、愛知県豊川市のJAひまわりと東三温室園芸農業協同組合から届けられました。豊川市は、震災直後から25人の職員を継続して派遣しており、1人は現在も派遣中で町での復興に携わっています。その中の職員が、さらなる応援と交流の継続を目的に、同市の農家に呼びかけたことから実現した今回の縁。さんさん商店街のフードコートにて飲食店組合へ大葉の進呈と大葉料理のお披露目が行われ、その後、役場町長室にて豊川産大葉の紹介がありました。震災で出来た縁から、新たな縁が生まれています。

日本最古の 脊椎動物の糞化石が 発見されました！

ドイツ・ボン大学博士研究員の中島保寿さん、
東京大学大学院博士課程の泉賢太郎さんの研究
により、南三陸町の中生代初期の地層（約2億4700万年前）から、脊椎動物の
糞化石が60点以上、発見されたことが明らかとなりました。

この糞化石を分析した研究の結果、このころの海の生態系は、無脊椎動物・大
小の脊椎動物が共存していた一方で、脊椎動物の中には他の脊椎動物を捕食して
いたものも存在したことが判明しました。これは従来の研究では明らかにできな
かった、複雑な食物連鎖の構造をもつ生態系が存在していたことを証明する貴重
な成果となりました。

詳しくは、<http://www.s.u-tokyo.ac.jp/ja/press/2014/48.html>をご覧ください。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎46-2639



糞化石
大きさは直径数ミリメートル
から7センチメートルとさま
ざま、大小の動物たちが排
泄したと考えられています。
糞には小さな脊椎動物の骨が
含まれていました。

秋の火災予防運動

11月9日(日)～11月15日(土)

全国統一防火標語

『もういがい 火を消すまでは まあだだよ』

これからの季節は暖房器具などの火を使用する機会が多くなります。ちょっとした不注意でも思わぬ火災を引き起こすことがあります。また、空気が乾燥して1年を通して最も火災が起こりやすい時期でもあります。

家庭や地域、職場で火災予防について話し合い、一人ひとりが火の取り扱いに注意し、火災から貴重な生命と財産を守りましょう。ご協力をよろしくお願いいたします。

防火キャラバン出発式

- ◆日 時 11月9日(日) 午後1時30分
- ◆場 所 南三陸町総合体育館
- ◆参加団体 南三陸町、消防団、危険物安全協会、防火管理者協会、婦人防火クラブ、消防署

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222



町内における空間 放射線量測定情報

■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日:10月1日(水)から7日(火)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.04	志津川小学校	0.07
神割崎	0.05	入谷小学校	0.06
波伝谷漁港	0.05	伊里前小学校	0.06
水尻川中流部	0.06	志津川中学校	0.06
入谷さんさん館	0.07	歌津中学校	0.05
伊里前川中流部	0.08	志津川保育所	0.08
吉野沢団地	0.05	伊里前保育所	0.06
泊浜	0.02	名足保育園	0.06
名足仮設団地	0.06	平成の森(地表1m)	0.04
水界峠	0.08	田束山頂	0.08

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染作業を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

第9回 南三陸町少年少女ビニールバレーボール大会

- ◇日時 11月15日(土)
開会式：午前9時（開場：午前8時）
※チームが多数の場合は16日(日)も実施
- ◇会場 南三陸町総合体育館
- ◇主催 町教育委員会、町スポーツ推進委員、南三陸町公民館

町内小学校の子どもたちが、それぞれチームを作りビニールバレーボールで優勝を競います。応援よろしくお願いします。



問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎46-2639

南三陸地方青年文化祭「わくわく☆キッズランド2014」

南三陸地方の各ジュニアリーダーと楽しいゲームや工作をしましょう。オクトパスくんやホヤほーやも待ってます。ふわふわエアートランポリンもあります！

- ◇日 時 11月16日(日)
午前10時から午後0時30分
- ◇場 所 気仙沼市本吉総合体育館
- ◇持ち物 上靴を持参ください。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎46-2639

成人式の開催について

本年度の南三陸町成人式を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

- ◇日時 平成27年1月11日(日) 午後1時30分開式
- ◇場所 南三陸町総合体育館 文化交流ホール

問い合わせ 志津川公民館 ☎46-5103

南三陸警察署からのお知らせ

地域課から

犯罪被害に遭わないために

8月から10月にかけて、町内の漁港に停泊中の漁船のガソリンが、ガソリンタンクごと盗まれるという被害が多発しています。

特に深夜帯に多発しており、警察でも警戒を強化しています。

不審者を発見したら、すぐに110番通報をお願いします。

交通課から

夕暮れ時の交通事故防止

「ラ・ラ・ラ運動」の推進について

夕暮れ時が早まり、県内では薄暮時間帯から夜間にかけての交通事故が増加傾向にあります。

【ラ・ラ・ラ運動】

「ライト～Light～」

（早めのライト点灯とハイビームの基本）」

「ライト・アップ～Light・up～」

（目立つ服装や反射材の着用）」

「ライト・ケアフル～Right・careful～」

（特に運転席から右側方向の安全確認の徹底）」を推進し、交通事故防止に努めましょう。



問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果

(単位：ベクレル/kg)

◇結果：基準を満たしています。(基準値=100ベクレル/kg)

品 目	採取日	測定値 (検出下限値)
カボチャ、ミョウガ、菌床シイタケ（ハウス）、きゅうり	9月1日(月) ～9月30日(火)	不検出 (11未満)
ホタテガイ（養殖）、ヒラメ、マアナゴ、カンパチ、マガキ（養殖）、マボヤ（養殖）、シイラ、スズキ、ヤマトカマス、昆布（養殖）	9月1日(月) ～9月30日(火)	不検出 (20未満)

■町内産農林水産物の出荷制限（10月8日(水)現在）

県等による放射線検査を実施した結果、露地栽培の原木しいたけ、こしあぶら、クロダイ、スズキについて引き続き出荷制限が行われており、市場には流通しておりません。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

移動町長室は、11月17日(月)です。

時間 午後1時から4時

- ◇場 所 歌津総合支所2階会議室
- ◇問い合わせ 歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111



11月の移動図書館車運行予定

場 所	日	時
入谷山の神平福祉仮設住宅	11日(火)	10:00～11:00
戸倉中仮設住宅	21日(金)	10:00～11:00
自然の家仮設住宅	21日(金)	11:30～12:30
横山駅裏仮設住宅	25日(火)	10:00～11:00
津山若者総合体育館仮設住宅	25日(火)	11:30～12:30
南方仮設住宅	26日(水)	10:30～11:30

※移動図書館車は月1回です。各自治会の集会所での貸出となります。

- ◆貸出冊数 1人5冊まで
- ◆貸出期間 2週間(移動図書館車は1ヶ月)
- ◆開館時間 午前9時から午後5時
歌津図書館は月曜休館日

問い合わせ 南三陸町図書館 ☎46-2670
歌津コミュニティ図書館 ☎36-3371

志津川町誌・歌津町史等について

南三陸町図書館では、志津川町誌と歌津町史eブックDVD(OS・ウィンドーズ7対応。販売価格2000円)の販売受付をしております。また、歌津町史復刻版(販売価格5000円・従前発行の書籍同様)の発行を予定しております。購入希望者の予約を受け付けておりますので、希望者は南三陸町図書館まで連絡ください。

どんどんくらぶ

22日(土)歌津地区、23日(日)志津川地区、「クリスマスリースをつくろう」を行います。歌津地区は歌津コミュニティ図書館魚竜です。志津川地区は南三陸町図書館です。どちらも午前10時からです。事前の申し込みが必要となり、定員は各15名です。それぞれ1週間前まで各図書館へ申し込んでください。対象は幼児と小学生です。持ち物はいりません。

戸倉図書室について

今月の戸倉図書室は、8日(土)、15日(土)、16日(日)に開放します。場所は、戸倉中学校仮設住宅となりにあるコンテナです。学習の場としてご利用ください。時間は、午前9時から午後4時までとなります。お気軽にお立ち寄りください。

庄内の風 ⑨3

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

亀ノ尾や清河八郎にふれる ～伊里前小学校学習旅行～

9月18日(木)から19日(金)の二日間、伊里前小学校の5年生児童19名が、学習旅行先として庄内町を訪れました。

1日目は、町の偉人で現代の良質米のルーツとなった「亀ノ尾」という水稻品種を育成した阿部亀治、明治維新の先駆けとして活躍した清河八郎など、庄内町の偉人や陸上型の風車について学びました。その後、北月山荘に宿泊して旬のイワナと山の幸を味わいました。

2日目には、全国有数の漬物会社である株式会社マルハチの工場見学を行った後、庄内町立余目第二小学校の5年生とドッジボールやゲームをして交流し、楽しい時間を過ごしていました。

◇問い合わせ 教育課学校教育係 ☎0234-56-3316



ベイスайдアリーナ情報

☎47-1131

ヨガスクール開講致します「美容ヨガ 健美塾」

◇日時: 12月から毎週月曜日(全8回)
午後7時から8時 ※初回は12月1日(月)

◇料金: 3,780円

◇定員: 10名

※運動に適した服装、室内シューズをご準備ください。



第9回

小・中学校音楽祭

町内の全小・中学校が参加する音楽祭が開催されます。

各学校による合唱・合奏・吹奏楽、合同演奏、そして最後には参加者全員による合唱を予定しています。一般席を用意しておりますので、ぜひご来場ください。駐車場が狭いため、できるだけ乗り合わせの上お越しください。

◇日時 11月6日(木) 午前9時から12時

◇場所 南三陸町総合体育館 文化交流ホール

問い合わせ 入谷小学校 ☎46-2655



平成の森情報

☎36-3115

ラージボール卓球教室

毎週火曜日

時間: 午後7時から9時

場所: 平成の森アリーナ



カントリーダンス

11月11日(火) (毎月第2火曜日)

時間: 午後1時30分から3時30分

場所: 平成の森アリーナ

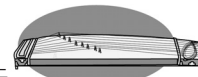
大正琴教室

11月20日(木)

時間: 午後10時から正午

場所: 平成の森大会議室

◇問い合わせ 歌津公民館 ☎36-2071



平成の森 こころの湯

営業時間: 午後2時から9時

料 金: 大人300円、小中高生200円

定 休 日: 毎週月・金

※団体様宿泊の場合、貸し切りになる場合もあります。

※11月11日(火)はボイラー点検のためこころの湯はお休みとなります。

11月26日(水)は「お風呂の日」で料金を100円とします。ぜひおいでください。

◇問い合わせ 平成の森管理事務所 ☎36-3115

平成25年度地域商店街活性化事業助成事業

2014 がんばる車

in伊里前福幸商店街

11月16日(日)

AM10:00～PM4:00 (小雨決行)

会場: 伊里前福幸商店街 駐車場 (南三陸町歌津伊里前)

アトラクション(予定)
各種体験コーナー
志小・志中・歌中吹奏楽部の演奏なども予定しています。

災害時、緊急時などに、活躍する車を中心に、皆のために働く車がたくさん集まります。ぜひ、見て触れて下さい。

展示車両(予定含む)

警察車両=パトロールカー・白バイ・交通安全教育車・シートベルト体験車
消防車両=消防車・ポンプ車
工事車両=ミニユンボ・ユンボ大・タイヤローラー・高所作業車
JR東日本=BRT 自衛隊車両=1/2tトラック
東北電力=電源車・高所作業車 国土交通省=パトロールカー

■主催/南三陸歌津伊里前福幸仮設商店街運営組合 TEL 0226-36-2235 南三陸町歌津伊里前96-1
■運営/「がんばる車」南三陸歌津伊里前イベント事業実行委員会 TEL 090-8921-8386 (佐藤)
後援/南三陸町教育委員会・南三陸商工会・河北新報社・南三陸志津川ライオンズクラブ
展示車協力団体・会社/南三陸警察署・南三陸消防署歌津出張所・自衛隊宮城地方協力本部・東北電力(株)気仙沼営業所
国土交通省仙台河川国道事務所気仙沼国道維持出張所・JR東日本(株)・(株)楽天野球団・南三陸町建設業協会

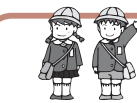
すくすく教室

子育てについて日ごろ疑問に思っていることの
情報交換や、離乳食のレパートリーを広げながら、
親子でふれあう楽しい時間を過ごしませんか？

- ◇日時 11月28日(金)午前10時から
◇場所 志津川保健センター
◇対象 5か月から10か月のお子さんご家族
◇内容 子育て講話、親子遊び、離乳食の試食と
情報交換など。
◇費用 1組100円(離乳食材料費)
◇持参 お子さんのオムツなど身の回りのもの
◇申込 電話で申し込みください。
(締切 11月21日(金))

申込・問い合わせ

志津川保健センター ☎46-5113



平成27年度



保育所(園)入所(園)申し込みについて

平成27年度保育所(園)・入所(園)の申
し込みについては、以下を予定しています。
くわしくは11月14日(金)に配布するチラシ
をご確認ください。

- ◇申込用紙等配布 11月17日(月)以降
◇配布場所 役場保健福祉課、歌津総合支所
窓口、各保育所(園)
◇集中受付期間 12月初旬を予定
(受付会場は志津川保健センター)

問い合わせ

保健福祉課こども家庭係 ☎46-2601

子育て支援センター



子育て支援センターでは、お子さんが安全にのびのびと遊べ、
季節の行事や、生きる力を共に学ぶ活動を行っています。子育て
情報の提供や育児相談も受け付けや、子ども向けDVDの無
料レンタルをしています。

親子の笑顔が広がる場所です。ぜひ、ご利用ください。

- ◇場所: 志津川小学校体育館脇 南三陸町みんなの児童館
◇対象: 未就園児とその保護者、祖父母、妊婦
◇時間: 平日午前10時から午後3時(土日、祝日はお休みです。)

歌津ひろば

日時: 11月5日(水)、19日(水)
時間: 午前10時～11時30分
場所: 歌津学童わんぱくキッズク
ラブ(歌津中学校となり)
駐車場: 歌津中学校資料館前

出張子育て広場開催

入谷ひろば

日時: 11月12日(水)
時間: 午前10時～11時30分
場所: 入谷公民館 和室

戸倉ひろば

日時: 11月26日(水)
時間: 午前10時～11時30分
場所: 宮城県志津川自然の家
研修室4(和室)、研修室5

※お子様の水分補給として飲み物を持参してください。 **問い合わせ** 子育て支援センター ☎47-1275

レディース外来産科セミオープンシステムについて

妊婦さんの多くは、遠くの医療施設で定期的を受診しているのが現状です。レディース外
来では、その負担を軽減するために石巻赤十字病院と連携して「普段の妊婦健診は近くの診
療所で、お産は分娩施設で行う。」という仕組みを取り入れています。

現在は、4人の妊婦さんが利用していて、安心して出産の準備を進めています。利用を希
望する方は、お気軽にご相談ください。

◇問い合わせ 公立南三陸診療所 ☎46-3646

南三陸母子支援 ママかふえ



楽しくお子さんを遊ばせながら、
日頃気になっていることや気晴
らしのおしゃべりをしませんか？

宮城県臨床心理士会では、母子支援(ママかふえ)活動を行っ
ています。

11月は「親子ピクスでリフレッシュの会」を開きます。親
子でスキップを図り、ママも子どもも楽しく体を動かさせま
すので、どうぞお気軽にご参加ください。

- 日時 11月15日(土)
時間 午後1時30分から3時
(1時間親子ピクスをし、残り30分はお茶会です。)
場所 平成の森 体験交流室(和室)
講師 阿部 純子 先生(ホップキッズクラブ 体操教室)
内容 親子で楽しくリフレッシュ、楽しく体を動かそう！
持ち物 バスタオル・お子さんのお出かけグッズ

参加申込・
問い合わせ 宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ ☎080-1662-2350
主催/宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ



健康コラム

野菜をしっかりと食べましょう

秋の南三陸町は、美味しいものがたくさんありますね。
つい、食べ過ぎてしまう方もいるのではないのでしょうか。
食べたら動く、を言葉に健康的に秋を過ごしましょう。

あなたは食事を食べ始めるとき、最初に何から食べます
か。みそ汁?ごはん?おかずでしょうか?

おすすめは、野菜のおかずです。食物繊維を含む野菜か
ら先に食べると、噛む動作を行うことで食事の満腹感を得
られやすくなり、食べ過ぎ防止となります。また、最初に
食べるおかずは、他のおかずの味の影響を受けないので、
うす味でも比較的食べやすく、減塩につながります。

ビタミンやミネラルが多く入っている野菜の1日の目標
摂取量は350グラムとされています。これは小鉢で考え
ると、5つ分の量になります(小鉢1つ分が約70グラム)。
しかし、実際にとっている野菜の量は、小鉢1つ分ほど足
りません(307.4グラム H22県民健康・栄養調査)。1日
3回の食事で目標量の野菜をとるためには、毎食、野菜を
食べることがコツです。先ほどの野菜を先に食べる食べ方
をすると、食べ忘れる事なく野菜がとれますね。また、具
だくさんの汁椀で、小鉢1つ分くらいの野菜を食べること
ができます。これからの肌寒い季節は、鍋やみそ汁、豚汁
などに野菜やきのこ類をたっぷり入れて、身体を温めなが
ら野菜をしっかりととりましょう。

問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

女性医師による 女性の健康相談



女性医師が、女性の健康増進に関する
相談、思春期や更年期の身体的・精神的
不調、家庭や職場でのストレス等で悩ん
でいる女性の相談に応じます。

◇開催日時・場所(完全予約制・無料)

開催日	相談時間	場所
11月15日(土)	午後2時から4時	大崎市
11月29日(土)	午後2時から4時	石巻市

※会場は予約時にお伝えします。

※仙台市にお住まいの方、仙台市に通勤・通
学をしている方は、仙台市会場(エルソー
ラ仙台)でも相談を受けることができます
のでご相談ください。

◇予約先 宮城県女医会女性の健康相談室
☎090-5840-1993
(受付時間: 土日祝日を除く
午前9時から午後5時まで)

◇問い合わせ 宮城県健康推進課
☎022-211-2623

虫歯のない子



3歳児健康診査で、
虫歯のなかったこど
もたちを紹介します。



◎熊田
山内



◎黒崎
久保田莉央ちゃん



◎柊沢
阿部 佳萌ちゃん



◎伊里前
千葉 春花ちゃん



◎柊沢
阿部 志暖ちゃん



◎吉野沢
菅原 咲来ちゃん



◎廻館
後藤 ちよちゃん



◎街道方
金野 来海ちゃん



◎大船沢
佐藤 里愛ちゃん



◎尾崎
岩石 一汰くん

まだ健診を受けていない方へ

今年度の特定健診等をまだ受診されていない方は、次の日程で受診することができます。
なお、健診直前の食事はとらないで受診してください。

集団健診

◇対象者

- ・16歳から39歳の方
- ・40歳から74歳までの国民健康保険被保険者
- ・75歳以上の後期高齢者医療被保険者
- ・40歳から74歳までの社会保険などの被扶養者

※健診費用等は加入している医療保険によって異なります。
医療保険の種類によって受診できない場合もありますので、事前に加入している保険者にご確認ください。

◇日 時 11月16日(日) 午前9時30分から11時30分

◇場 所 志津川保健センター

◇持参するもの 受診票または保険証

※50歳以上の男性で前立腺がん検診を希望される方は、同会場で受診できます。

※40歳以上で肝炎ウイルス検査を希望する方は、同会場で受診できます。

※結核検診、肺がん検診(胸部レントゲン検査・喀痰検査)は、実施しません。

個別健診

◇対象者

- ・40歳から74歳までの国民健康保険被保険者

◇日 時 12月31日(水)まで随時

◇場 所

- ・歌津八番クリニック
- ・佐藤徹内科クリニック
- ・ささはら総合診療科
- ・公立南三陸診療所

◇持参するもの 受診票または保険証

※受診前に予約をお願いします。

※上記以外での受診を希望される場合は、受診可能な医療機関をお知らせしますので問い合わせください。



問い合わせ

39歳までの方・40歳以上の社会保険の方 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
40歳以上の国民健康保険の方・後期高齢者医療保険の方 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

肺がんCT検査

◇日 時 11月19日(水)、11月20日(木)

◇受付時間 午前9時30分から10時30分
午前10時30分から11時30分
午後1時30分から2時30分

◇場 所 志津川保健センター

◇対 象 年齢が50、55、60、65、70、75歳の方。

◇料 金

検査項目	対象年齢の方	左記以外の方
CTのみ	4,000円	8,640円
CTと喀痰(50歳から69歳の方)	5,100円	9,740円
CTと喀痰(70歳以上の方)	4,000円	8,640円

※喀痰検査は、「喫煙年数×1日の本数」が600本以上の方または、6か月以内に血痰のあった方が受けられます。

※対象年齢は平成27年4月1日が基準日です。

※以前検査を希望されていた方には受診券を郵送しています。
これから希望される方は11月12日(水)までに問い合わせください。

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

禁煙外来診療開始のお知らせ

公立南三陸診療所では、平成26年9月から禁煙外来の診療を始めました。禁煙治療には健康保険等が使えるので、ご自身の健康やご家族のために、ぜひ挑戦してみてください。(過去に健康保険等で禁煙治療を受けたことのある方は、前回の治療の初回診察日から1年経過しないうちは保険適用外となります。)

また、禁煙外来の診療開始に伴い、診療所敷地内を全面禁煙としていますのでご協力をお願いします。



問い合わせ 公立南三陸診療所 ☎46-3646

平成26年度も健康調査を行います

震災から3年半が経過しました。時間の経過とともに、少しずつ環境や気持ちに変化が出てくる時期でもあります。こころや体の状態はいかがでしょう？

こころや体の状態は、人によって違います。当時よりも楽になっている方もいれば、当時から何も変わっていないと感じる方、逆につらい気持ちが大きくなっている方もいるかもしれません。

町では、毎年続けて健康調査を行うことにより、町民の皆様の体調やこころの健康状態等がどのように変化しているかの把握や、支援が必要な方への家庭訪問などの個別支援につないでいます。

今年度も11月から健康調査を行う予定です。皆様のご協力をお願いいたします。

【26年度の予定】

	実施時期	配布・回収する人
応 急 仮 設 住 宅	11月	被災者支援センター 生活支援員
民 間 賃 貸 借 上 住 宅	12月	郵送
上 記 以 外 の 全 地 域	1 月	保健福祉推進員 ※平成27年度各種検診一括申し込みと同時に実施予定

【昨年度の調査概要】

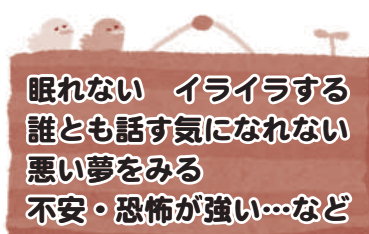
	応急仮設	民間賃貸借上住宅	左記以外の全地域
回収世帯数(昨年度)	1,439世帯 (1,641)	176世帯 (226)	1,576世帯 (1,213)
回 答 者 数 (昨年度)	3,750人 (4,604)	478人 (657)	4,977人 (4,098)
回 収 率 (昨年度)	81.7% (87.9)	—	58.8% (46.3)

調査結果

- ・「眠れない」と答えた方が、昨年度より増えています(仮設で12%)。
- ・心配なお酒の飲み方をしている方が、昨年度の約2倍に増えています。
- ・平常時の約2倍の方に、「不安」や「抑うつ症状」が強くなっています(昨年度よりは減少)。



見逃さないで こころのSOS



- ・身近な人、安心できる人に話してみよう。
- ・生活に支障が出て辛い場合には専門相談の利用もおすすめです。

みやぎ心のケアセンターをご存知ですか？

精神保健福祉士、臨床心理士、保健師が個別にお話をうかがいます。

- ・左記のようなことでお悩みの方
- ・身近に自分のことを話せる人がいない
- ・状態がなかなか改善しない方...など

どうぞお気軽にご相談ください。

◇連絡先 みやぎ心のケアセンター
気仙沼地域センター
☎23-7337



問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

南三陸町・気仙沼市以外での高齢者インフルエンザワクチン接種の方法が変わりました！

広報10月号でもお知らせをしましたが、今年度から宮城県医師会と契約している宮城県内の全地域の医療機関で、個人負担のみ(2000円)での接種が可能になりました。それに伴い、払い戻しはありません。なお、接種をする際には町の予診票が必要となります。志津川保健センターで交付しますので、直接または郵送にて請求ください。

◇実 施 期 間 11月1日(土)から12月31日(水)

◇実施医療機関 志津川保健センターに問い合わせください。

問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113



11月 無料相談



相談項目	日	時	場所・相談内容など	連絡先
何でも健康相談	11日(火)～27日(木)	10:00～11:30	場所：以下の仮設住宅団地集会所等 11日(火) 払川地区集会所 12日(水) 清流会館 14日(金) 保呂毛生活センター 18日(火) 南方1期仮設集会所 21日(金) 館浜仮設 26日(水) 旭ヶ丘コミュニティセンター 27日(木) 大船地区公民館 内容：看護師・保健師による健康相談。	志津川保健センター ☎46-5113
HIV・クラミジア・梅毒・肝炎検査	12日(水) 26日(水)	9:00～11:00	場所：気仙沼保健福祉事務所 内容：エイズ、クラミジア、梅毒、B型・C型肝炎に感染しているかどうかを調べる血液検査（エイズ、クラミジアは匿名でも受けられます）。※事前予約が必要です。	気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6661
生活相談	13日(木) 27日(木)	10:00～15:00	場所：役場庁舎1階相談室 内容：生活する上での困りごとに関する相談。	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
人権相談	①13日(木)・27日(木) ②18日(火)	10:00～15:00	場所：①役場庁舎1階相談室 ②歌津総合支所2階会議室 内容：虐待、いじめなどの人権に関する相談。	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 町民福祉課生活福祉係 ☎36-3921
思春期・引きこもり専門相談	13日(木)	13:00～16:00	場所：気仙沼保健福祉事務所 内容：思春期や引きこもり問題について、専門員が相談に応じます。 相談員：佐藤社会福祉士 ※予約期限 6日(木)	志津川保健センター ☎46-5113 気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6661
アルコール相談・家族教室	18日(火)	13:00～16:00	場所：気仙沼保健福祉事務所 内容：お酒の飲み方や、周りの人との関係などでお困りの方（本人・家族・周囲の方）の相談に応じます。 相談員：東北会病院 大和田相談員 ※予約期限 11日(火)	志津川保健センター ☎46-5113 気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6661
障害者就労巡回相談	18日(火)	10:30～15:00	場所：ベイサイドアリーナ 内容：障がいのある方が働いたり、生活していくための相談。 相談員：障害者就業・生活支援センター「かなえ」職員 ※予約期限 11日(火)	志津川保健センター ☎46-5113
宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」巡回相談	26日(水)	10:30～14:15	場所：役場庁舎2階小会議室 相談対象者：発達障がいのある方やそのご家族、支援している方。 ※事前予約が必要です。	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 地域活動支援センター「風の里」☎29-6442
妊婦相談・赤ちゃん相談	月曜日	13:00～17:00	場所：志津川保健センター 内容：妊婦さんの相談、子どもの発育や育児に関する相談など。	志津川保健センター ☎46-5113
食生活相談	平日	8:30～17:00	場所：志津川保健センター 内容：子どもから高齢者までの食事に関する相談など（来所または電話相談）。※来所相談希望の方は、事前予約をお願いします。	志津川保健センター ☎46-5113

※各種相談日のうち祝日は休みとなります。

11月の保健センター行事

志津川保健センター ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者
3～4か月児健康診査	7日(金)	12:45～13:00	志津川保健センター	全地区の平成26年6月から7月生まれのお子さん
3歳児健康診査	26日(水)	12:45～13:00	志津川保健センター	全地区の平成23年3月から4月生まれのお子さん
母子手帳・予防接種予診票の交付	毎週月曜日	13:00～17:00	志津川保健センター（※歌津総合支所）	※指定日以外での交付、歌津総合支所での交付を希望される方は事前に連絡願います。 (歌津総合支所 ☎36-3921)

◇各種健診の対象者へは住民登録に基づいて個別に通知しています。また、前回健診を受けていないお子さんは上記の健診について受けることができますので、お早めに受けられますようお願いします。

広域休日救急当番医

診療時間：午前9時から午後5時。ただし、医療機関により一部診療時間が異なりますので、あらかじめ実施医療機関に問い合わせのうえ、受診ください。

●気仙沼市

11月2日(日)	葛内科胃腸科医院(田中前)	22-6750	23日(日)	三条小児科医院(田中前)	23-0088
3日(月)	村岡外科クリニック(田中前)	23-3990	24日(月)	おだか医院(田中前)	22-3210
9日(日)	森田医院(八日町)	22-6633		佐々木小児科医院(本郷)	22-6811
	すがわら内科クリニック(松崎萱)	25-8825		気仙沼市立本吉病院(本吉町津谷)	42-2621
16日(日)	条南整形外科(田中前)	29-6711	30日(日)	うちクリニック(東新城)	23-0087
	小松クリニック(東八幡前)	21-5770			

歯科休日診療在宅当番医

診療時間は、南三陸町は午前9時から正午、気仙沼市は午前9時から午後5時となります。

●南三陸町

11月30日(日)	歌津仮設歯科診療所(歌津字枳沢)	36-3717
-----------	------------------	---------

●気仙沼市

11月2日(日)	菅野歯科医院(古町)	22-2235	23日(日)	小松歯科医院(東八幡前)	23-5571
3日(月)	条南歯科医院(田中前)	23-5570	24日(月)	ファミリー歯科医院(田中前)	24-2822
9日(日)	三浦歯科医院(本吉町津谷)	42-2418	30日(月)	佐藤歯科医院(唐桑町)	32-2309
16日(日)	熊谷歯科医院(八日町)	23-2211			

こころの健康相談

～ひとりで悩まず相談してみませんか？～

◇日時 11月21日(金) 午後1時30分から3時30分

◇場所 志津川保健センター

◇相談内容 眠れない、イライラする、気持ちが落ち込んでいる、人とうまくかかわれない、やる気が起きない、お酒のことで困っている 等でお悩みの方。

◇相談医 こだまホスピタル 医師 後藤氏

◇予約期限 11月17日(月)

◇問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113



お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
大森第一	猪 又 莉 愛 ^{りあ}	(正利・香織)
在 郷 上	小野寺 琴 ^{ことね}	音 ^{おと} (司・久美子)

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏 名	年齢
中 瀬 町	芳 賀 保 治 ^{やすじ}	91歳
館 浜	三 浦 養 一 ^{よういち}	81歳
中 瀬 町	沼 倉 みね子 ^こ	69歳
沼 田	及 川 ゆ き	91歳
萑 の 浜	小野寺 おのし	94歳
平 東	渡 邊 正 一 ^{しょういち}	65歳
上 沢	及 川 強 ^{つよし}	72歳
二 区	佐 藤 正 治 ^{しょうじ}	72歳
南 町	小 林 倅稀刻 ^{ゆきと}	1 歳
寄 木	畠 山 やすよ	83歳
二 区	佐 藤 とみ子	86歳

お詫びと訂正

先月号の戸籍の窓に掲載したお名前に誤りがありました。次のとおり訂正しお詫び申し上げます。

お誕生おめでとう

誤) 波伝谷下 中嶋千光李 涼太・玲子
正) 波伝谷下 長嶋千光李 涼太・玲子

人口のうごき

9月末現在	男	女	計	世帯数	出生	死亡
前月比	-19	-21	-40	-6	-4	±0

納税ワンポイント



1 気にかかる、受けるも出すも督促状
小さいうちに**納税相談！**
2 気を付けよう、一度きりの納付漏れ
毎月コツコツ**滞納解消!!**

○納付書の紛失に気付かないまま滞納になる方は口座振替が安心です。
◇**問い合わせ** 町民税務課税務係
☎46-1372

情報コーナー

第17回就職セミナー・しごとサロン

パソコン講座（ワード・エクセル）＆ママのための仕事準備
年齢問わずどなたでも無料でご利用いただけます

◇日時 11月20日(木)
午後 1 時30分から午後 3 時30分まで

◇場所 南三陸町総合体育館 会議室

◇締切 定員15名 完全予約制

◇講師 高橋 洋子 先生

◇**問い合わせ** 気仙沼サポートセンター
☎0120-21-5488

就労・進学などの各種支援のご案内

石巻地域若者サポートステーションでは、厚生労働省認定事業として15歳から39歳の若年無業者及びその家族の方を対象に、就労・進学などの社会的及び職業的自立に向けた各種支援を行っています。

◇**対象者** 15歳から39歳の求職中の方、進学を考えている方、及びその家族。

◇**費用** 相談無料、各種セミナー一部有料

◇**開所日** 月曜日から金曜日 午前10時から午後 6 時

◇**場所** 石巻市西山町 6-39カムロ第2ビル2階（ウジエスパー裏）

◇**申込** 事前に電話で申し込みください。

今月の税

固定資産税……………第4期
国民健康保険税(普通徴収) 第6期
後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第5期
介護保険料(普通徴収)…第6期

納付書での納付は**12月 1 日**(月)まで
口座振替日は **11月25日**(火)です

忘れないよう、早めに準備しましょう。

◇**問い合わせ** 石巻地域若者サポートステーション☎0225-90-3671

個人事業税の納期内納付について

平成26年度の個人事業税納税通知書は 8 月15日(金)に発送しています。

第 2 期分の納期限は12月 1 日(月)です。納期限までに忘れずに納めましょう。

金融機関やコンビニエンスストアのほか、パソコン、ＡＴＭからの納付もできます。詳しくは、宮城県税務課のホームページをご覧ください。いただくか県税事務所まで問い合わせください。

◇**問い合わせ** 宮城県気仙沼県税事務所 納税班 ☎24-2531

宮城県気仙沼支援学校第31回学校祭

気仙沼支援学校では、学校祭を下記のとおり開催します。

児童・生徒のステージ発表や作品展示などを通して、子どもたちの学習の成果をご覧ください。多くの皆様のご来校をお待ちしております。

◇日時 11月 8 日(土) 午前 9 時から午後 1 時30分

◇場所 県立気仙沼支援学校

◇内容 ステージ発表・作品展示等

◇**問い合わせ** 県立気仙沼支援学校 ☎24-3019

米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝い
が贈られた方々を紹介します。(南
三陸町敬老祝い金条例に基づき、満
87歳(数え88歳)の誕生日を迎え
た方々が対象です。)



◎中野
高橋 永喜 さん
(昭和 2 年 9 月11日)



◎十日町
和泉くに子 さん
(昭和 2 年 9 月15日)



◎伊里前
阿部 公代 さん
(昭和 2 年 9 月18日)



◎童子下
西城つかの さん
(昭和 2 年 9 月25日)

うちエコ診断申込受付中！

県では、うちエコ診断士が家庭での省エネ対策をアドバイスする「うちエコ診断」を行っています。

この「うちエコ診断」は、家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報をもとに、平均的な家庭とのCO₂排出量の比較や、家庭内のどの分野からCO₂が排出されるか診断を行い、各家庭のライフスタイルに合わせたオーダーメイドの省エネ・省CO₂対策を提案するものです。

光熱費の削減に興味のある皆様からの申し込みをお待ちしております。

◇**診断期間** 平成27年 1 月末まで

◇**対象** 県内に在住し省エネ対策に興味をお持ちの家庭

◇**募集件数** 70件 (先着順)

◇**診断料** 無料

◇**申込・問い合わせ** 公益財団法人みやぎ・環境とくらしネットワーク
☎022-301-9145 FAX 022-219-5710
MAIL stop_gw@miyagi.jp
URL http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/uchieco-jushinn.html

気仙沼高等技術専門学校
平成27年度普通課程学生募集

自動車整備科・オフィスビジネス科

◇**訓練内容** *自動車整備科 2 級自動車整備士となるための知識や技能の修得

*オフィスビジネス科 パソコン操作や簿記会計などの知識や技能の修得

◇**対象** 高等学校を卒業（見込み）者またはこれと同等以上の学力のあると認められる若年者の方。

◇**定員** 各15人

◇**訓練期間** 自動車整備科 2 年間、オフィスビジネス科 1 年間

◇**申込期間** 11月11日(火)から 11月26日(水)

◇**選考日** 12月11日(木)（面接及び学科試験）

◇**費用** 授業料年118,800円、入学金5,650円、テキスト代など
※応募方法など詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。

◇**問い合わせ** 気仙沼高等技術専門学校 ☎22-7068

年末調整説明会のお知らせ

開催月日	受付開始時間	説明会 開始・終了時間	会 場	対象地域
11月19日(水)	午後 1 時30分	午後 2 時から 4 時	南三陸町総合体育館 文化交流ホール	南三陸町
11月26日(水)	午前 9 時30分	午前10時から正午	気仙沼市民健康管理センター すこやか 多目的ホール (気仙沼市東新城 2-2-1)	気仙沼市
	午後 1 時30分	午後 2 時から 4 時		

◇説明会で使用する書類
①年末調整のしかた ②給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引
③給与支払報告書（総括表）の書きかた ④源泉徴収票・支払調書提出のチェックポイント

◇注意事項
・年末調整関係書類について不足がある場合は、説明会場及び気仙沼税務署で配布いたします。
・会場駐車場は利用台数に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。
・個人事業者の決算説明会（年末調整関係事務の説明も含む。）は別途開催されます。

◇**問い合わせ** 気仙沼税務署 法人課税部門（源泉所得税担当）☎22-6780
自動音声で案内しております。メッセージに従い、「2」番（当税務署に御用の方）を選択してください。

復興へ、ともに

31

このコーナーでは全国の地方公共団体から南三陸町に派遣されている職員を紹介します。



氏名 石川 裕一

派遣元 兵庫県

所属 公立志津川病院総務課

今年4月に赴任しました。体を動かすことは苦にならないのでどんな仕事でも言いつけてもらえたらありがたいです。ここは魚介類が豊富でなんでも旨いです（ホヤを除いて）。特にタコは絶品だと思っています。これから採れるカキも楽しみです。



氏名 浅倉 直哉

派遣元 愛知県田原市

所属 環境対策課（廃棄物対策係）

今年の4月から1年間の予定でこちらにお世話になっています。私の故郷は三方を海に囲まれた「海のまち」ですので、南三陸町にはとても親しみを感じます。まちの皆様と一緒に頑張りたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。



氏名 柳 橋 明徳

派遣元 宮崎県都城市

所属 復興事業推進課
（移転促進第2係）

4月から派遣職員としてお世話になっています。担当する高台移転の造成工事は地元のみなさんの協力、受注業者さんの努力等により順調に進んでいると感じていますが、一日でも早く造成宅地を引き渡せるようにまだまだ努力していきます。



氏名 前田 一彦

派遣元 兵庫県

所属 復興市街地整備課
（復興市街地整備係）

4月から兵庫県より派遣職員として、復興市街地整備課にお世話になっています。この半年間、仕事を通して地域の皆さんや関係の方々に温かく迎えて頂きました。南三陸町のみなさまが一日でも早く安全・安心の場となるよう、微力ながらお役に立てるようにしていきたいと思っています。



氏名 田中 良衛

派遣元 兵庫県

所属 産業振興課（水産業振興係）

4月より水産業振興業務に従事させていただき、南三陸町の魅力的な人・食・自然に嫁と1歳になった娘も魅了されております。体力だけはありますので、体当たりでお役にたてるよう励んで参ります。



氏名 木ノ上 勝志

派遣元 鹿児島県伊佐市

所属 復興事業推進課
（住宅再建支援係）

4月から住宅の再建支援に関する業務に携わっております。住民の方々の相談に親身に寄り添い懇切丁寧な対応を心がけ、安心して住宅再建できるよう、また復興の確実な前進に微力ながら務めていきたいと思っています。

編集後記

▶朝晩の冷え込みが強くなってきましたね。お布団がなかなか離れてくれないので、出かけるのにも一苦労。でも、外に出てみると木々が色づいている場所もあり、秋を感じます。スポーツ・読書・食欲…など様々な秋がありますが、皆さまはどんな秋でしょうか。町の話題をのぞいてみると、スポーツの話題が半分占領。その中のZAOカップでは、宮城国体当時の写真が掲示されていたのですが、ケヤッキーをはじめ懐かしい写真がたくさんありました。あの時のマーチングバンド、カッコよかったなあ。

▶取材がなければ、足を運ばなかったであろうスポーツイベント。実際に会場で観る試合って、画面越しに見る試合とこんなに違うものなんですね。会場に足を運んだことがない方も、ぜひ行ってみましょう！

▶ちなみに私は秋というと、栗だんごを食べるのが楽しみです。今年はまだ食べてないなあ。 小野寺

わが家のアイドル



ゆう た 佐々木 優太くん

（㊦沼田）

平成26年2月9日生まれ

パパ 寛さん

ママ 千夏さん

おうちの方より一言

笑顔はもちろん、泣き顔もかわいく、まさしくわが家のアイドルです♡